

## 人の死をどのように悼むか ポリネシアの哀悼傷身について

著者	石川 榮吉, イシカワ エイキチ, Ishikawa Eikichi
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	59
ページ	36-49
発行年	2006-02-24
URL	<a href="http://doi.org/10.15021/00001605">http://doi.org/10.15021/00001605</a>

## 4 人の死をどのように悼むか——ポリネシアの哀悼傷身について

### 4 人の死をどのように悼むか ——ポリネシアの哀悼傷身について

- 4.1 この章の意図すること
- 4.2 ポリネシアの哀悼傷身

- 4.2.1 西部ポリネシア
- 4.2.2 東部ポリネシア
- 4.3 哀悼傷身の意味するもの
- 4.4 むすび

### 4.1 この章の意図すること

数年前、トロブリアンド諸島を訪れたときのことである。とある村で、異様な風体の女性を見た。上半身裸体で腰みのだけをまとった姿は、他と異ならないが、その女性の場合は、頭をまるめ、顔も含めて全身を煤で黒く塗り、首に黒紐を巻いていたのである。

トロブリアンド諸島といえば、人類学をやっている者にたちどころに思い浮かぶのは、第一次世界大戦の間、ここで通算およそ2ヶ年にわたって人類学の調査をおこなったマリノフスキーの名前であろう。彼の著作の読者ならば、右の女性の異様な風体が、服喪のしるしであることに、ただちに気づくはずである (Malinowski 1929)。事実、彼女に訊ねてみると、彼女の兄嫁の喪にふくしているためという答えであった。

服喪もしくは哀悼のしるしとして髪を切ったり、体を塗ったりする習俗は、世界的に見て決して珍しいものではない。髪切りはさておき、体に色を塗ることについては、何色を塗るかが、それぞれの民族のカラー・シンボリズムとのかかわりで興味をひくが、死をイメージする色としては、概して白か黒かのことが多いようである。そして、この体に塗る色が白であるか黒であるかには、また、皮膚の色との関係もあるように思われる。

トロブリアンドの塗色は黒である。トロブリアンド島民を含むメラネシア人の皮膚の色は、一般に黒いということになっているが、実際には地方差がかなりあり、たとえばブーゲンヴィル島を中心とするソロモン諸島北西部の住民は、それこそ鍋墨を塗ったような深黒色の肌をしているのに対して、同じソロモン諸島でも南東部のマライタ島民になると、赤銅色と呼ぶのがふさわしいような皮膚である。トロブリアンド島民の場合も、それに似たようなもので、決して深黒色ではない。だからこそ、煤を塗っても目立つのである。もし、ブーゲンヴィルのような深黒色の肌ならば、煤を塗っても、それこそたどんに墨を塗るようなもので、目立たせる効果はさっぱりないわけである。オーストラリア先住民も哀悼もしくは服喪のしるしに、顔や体を塗色することがあるが、その色は白である。白色粘土を塗りたくるのである。彼らの肌の色は深黒色というにはほど遠いが、トロブリアンド島民などに比べれば、よほど黒い。

そのオーストラリア先住民のあいだでは、哀悼のために近親者が体を白く塗るだけで

なく、われとわが身を傷つける、いわゆる哀悼傷身の習俗が、広く行きわたっていた。トロブリアンドにはそうしたことはなかったが、哀悼傷身は他のメラネシア諸地方にもまま見られ、また、ポリネシアではほとんど全域にわたっておこなわれていた。ただし、オセアニアのうち、ミクロネシアにはこれがなく、髪を切るだけという例が、若干報告されているにとどまる。

もちろん、哀悼傷身の習俗が分布するのは、右のオセアニア地域にだけ限られているわけではない。それこそ世界大の規模で、処々方々に分布しており、歴史をさかのぼるならば、わが古代日本にもおこなわれていたことが、『日本書記』巻二十五、天萬豊日天皇（孝徳天皇）大化2年（646年）のいわゆる薄葬の詔により知られる。この詔は、一口にいて、葬儀の簡素化を命じたものであるが、その中に、殉死の禁止などと並べて、「髪を断り股を刺して」哀悼することを禁ずる文章も含まれているのである。

しかし、ここで私がとりあげようと思うのは、ポリネシアの場合についてだけである。いま少し前に触れたように、ポリネシアではほとんど全域にわたって、哀悼傷身がおこなわれていた。オーストラリア先住民と並んで、世界で最も哀悼傷身の盛行していた地域ではなかったか、と思われる。そのポリネシアの哀悼傷身の具体相を紹介し、あわせてその意味を考えてみようというのが、この章の目的である。

## 4.2 ポリネシアの哀悼傷身

これまで、世界各地の哀悼傷身について、かなり網羅的に資料をまとめたものとして、フレイザーの研究がよく知られているが（フレイザー 1976）、より精細に世界大の分布を追跡したのは、大林太良教授である（大林 1970）。フレイザーも大林教授も、ポリネシアの資料を捨てていることは、いうまでもないが、ただ、大林教授の場合惜しむらくは、ポリネシア資料の出典が明らかでなく、また、具体例の記述に乏しい。

以下においては、まず事実の具体的な記述から始めることとする。ただし、ここに示す事実というのは、すべて18世紀ないし19世紀当時の事実であって、現在のことではない。キリスト教宣教師の指導あるいは植民地行政官の禁止によって、ポリネシアの哀悼傷身の習俗は、20世紀にはいるまでにほぼ完全に消滅した。しかし、幸いなことに、私たちは、マゼランの世界周航以降太平洋に進出し始めた、ヨーロッパの探検航海者やキリスト教伝道者の記録を通して、18～19世紀当時の太平洋諸島民の暮らしぶりを、かなりの程度まで知ることができる。今世紀にはいると、専門の人類学者による調査研究も始まり、それらの報告書のたぐいには、たいていの場合、島民の生活の現状だけでなく、失われた過去の習俗などについての記載も見られる。前世紀の記憶を残す土地の故老からの聞き取りによるものである。こうした諸資料にもとづいて、私たちは、18～19世紀当時のポリネシアに、哀悼傷身が盛行していたことを知るのである。

ところで、こうした諸資料、なかんずく宣教師や航海者、漂流・漂着民で現地滞在の

長い人びとの残した記録を博捜し、ポリネシア人の死にまつわる諸慣行を、島もしくは群島別に整理して記述した、当面の私の目的にとってすこぶる便利な文献がある。ロバート・W・ウィリアムソンの『中央ポリネシアの宗教的および宇宙的諸信仰』と題する、1933年刊行の2巻本の、第11章がそれである (Williamson 1933: 233-287)。この章には、死者への供物、死者の財産の処分、罪障除去、殉死、舟型棺の使用などの諸慣習と並んで、哀悼傷身についての記述も見られるのである。

ただ残念なことに、ウィリアムソンのこの本は、『中央ポリネシア——』という表題どおり、扱っている地理的範囲が中央ポリネシアに限られ、したがって、ポリネシアの地理的辺境に位置するハワイとニュージーランド (マオリ族) をとりあげていない。また、資料をもっぱら18~19世紀の記録に仰ぎ、これはこれできわめて正当な方法とはいうべきものの、他方、専門の人類学者の手になる調査報告のたぐいは、これを全くといってよほど利用していないのである。ポリネシアの科学的な人類学のフィールドワークが盛んになり始めたのが、だいたい1920年代のことであるから、ウィリアムソンが右の著書を執筆していた当時には、人類学者の調査にもとづくポリネシアの民族誌で、利用できるものはまだきわめてわずかしかなかった。つまり、ウィリアムソンは、それらを利用しなかったのではなくて、利用できなかったのである。

ここでは、そうしたウィリアムソンの欠を補いながら、書き進めていくことにする。

私も、ウィリアムソンにならって、島もしくは群島別に記述していこうと思うが、ただしその際、とりあげる順序については彼に従わない。ウィリアムソンのとりあげかたは、ポリネシア内の文化領域区分を無視したものだからである。もっとも、これもまた時代の制約のせいであって、ウィリアムソンの研究の当時は、まだポリネシア内の文化領域区分が認識されていなかった。それが知られるようになったのは、1938年に公刊されたエドウィン・バロウズの業績以来のことである (Burrows 1938)。彼は文化史的な観点から、ポリネシアの内部を西部、中央=周辺、および中間の3地域に区分した。これは、ポリネシアの文化領域区分として古典的な意味をもつものであるが、今日では若干手直しされ、バロウズの中央=中間=周辺ポリネシアを東部ポリネシアとして一括し、さらに、中間ポリネシアを西部ポリネシアと東部ポリネシアとに分属させる、東・西ポリネシア両文化領域区分が、おおかたの研究者の支持をえている。ここでは、この区分に従うことにする。

#### 4.2.1 西部ポリネシア

##### トンガ諸島

哀悼者は髪を切り、歯を欠き、体を傷つけて血を流し、あるいは火傷をつくった。どの範囲の人びとが、そうした哀悼者であるのかは、これまでの資料からはあまり明らかでない。

**断髪** 髪を切ることについては、不思議なことにウィリアムソンの記述には見られない。しかし、すでに早くキャプテン・クックによって記録されている。彼の第3回目の太平洋探検航海のおり、トンガに立寄った1777年7月の日誌によれば、トンガ島民は哀悼のために頭を丸坊主にするという (Beaglehole 1967: 167)。クックの部下の一人、デイヴィド・サムウェルの日誌にも、首長が死んだときとか、妻が死んだ場合には、髪を切ることが義務づけられていると述べられている (Beaglehole 1967: 1041)。それからおよそ一世紀半ののち、1920年から21年にかけて、9ヶ月間の現地調査をおこなったエドワード・W・ギフォードは、首長が死んだ場合、彼よりランクの低い者はすべて、哀悼のしるしとして髪を切ったが、それは断髪というようなものではなく、ほとんどツルツル坊主に近かった、と過去形で報告している (Gifford 1929: 199)。ギフォードはまた、首長連中はツイ・トンガ (最高の神聖首長) が死んだとき以外には、哀悼のしるしとして髪を切ることがなく、このときにはトンガの全住民が頭を剃った、とも述べている。

**欠歯** これもウィリアムソンには見られないが、フレイザーに記述があり (フレイザー 1976: 494)、また、クックの第3回探検航海に同行したジェームズ・キング中尉が、トンガ島民が親族の死に際して、自分の歯を石で打ち欠くことを記している (Beaglehole 1967: 167)。

**火傷** キング中尉はまた、女性たちが腕に円形の火傷をつくることを述べており (Beaglehole 1967: 167)、ウィリアムソンも、体のあちこちを焼くことを別の資料から報じている。

**裂・刺傷** トンガ島民が全身血だるまになるまで、刃物で体のあちこちを切り裂くことについては、多くの報告がある。その傷はときとしてなまやさしいものではなかったようで、たとえばクックは次のように述べている。

「……大勢ではないが、ある人びとは、友人や親族を失ったことの遺憾のあかしとして、わが身を傷つけているが、この傷は、残っている傷痕から見て、深くかつ危険なものだったに違いない。それで初めわれわれは、それを戦いで受けた傷かと思った」 (Beaglehole 1967: 167)。

さきのキング中尉は、もっとなまなましくそのことを描写し、彼らは槍を自分の内腿、両脇腹、腋の下、頬に突き刺す、と語っているが、これがキングの実際の日撃談なのか、聞いただけのことなのかは、不明である。しかし、19世紀の初め頃、4年間をトンガ島民の間で過ごしたイギリス人ウィリアム・マリナーは、彼の庇護者であった大首長フィナウの死去の際に、そうしたことのおこなわれるのを目撃したというから (Martin 1817)、このきわめて危険な哀悼傷身の真实性を、疑うわけにはいかない。

一般にはこれほどのことはなかったようであるが、それでもサメの歯や鋭い貝殻で、とくに頬骨のあたりに切り傷をつくって、血の流れるにまかせたという。

なお、トンガの哀悼傷身の種類に、指の切断があったとする説がある。ここには触れ

ないが、この説は誤りである。

#### サモア諸島

ウィリアムソンの記述に従えば、哀悼者は着衣を引き裂き、頭髪をかきむしり、顔をなぐり、燃えさしで体を焼き、石や棍棒などで頭を打って裂傷をつくり、流れでる血で全身を染まるにまかせた。フレイザーもほぼ同様なことを述べているが（フレイザー 1976: 496）、1925～26年になされたマーガレット・ミードのマヌア島（アメリカ領サモア）の調査では、死者の家族のおとなたちは、哀悼のしるしに髪を切らねばならなかった、と報告されている（Mead 1930: 100）。頭髪を「かきむしる」のも「切る」のも、実質は同じことなのであろう。

しかし、ミードのころには、体を傷つけて血を流すことは、もはやおこなわれておらず、彼女はそれを、大昔のことであって細目は忘れ去られてしまっている、と記するにとどめている。

サモアの場合、歯を打ち欠くことについての資料は見いだせない。

#### フツナ

ウィリアムソンの資料では、貝殻をもって顔、腕、胸を切り裂いたとされている。哀悼傷身は今世紀にはいっても、しばらくはつづいていた模様で、1932年のバロウズの現地調査当時でも、昔ほど盛んではないが哀悼者は顔を爪か貝殻で切り裂いた、という（Burrows 1936: 70）。

断髪、欠歯、火傷の報告はない。指切断について多少の記述があるが、これに関しては、トンガの場合と同じく省略する。

#### ウヴェア（ウォリス）

貝殻で頬を切り、顔一面を血だらけにする。死者が首長の場合には、棍棒、槍、手斧で頭に裂傷もしくは刺傷をつくり、腕を噛み、胸を切り裂き、燃えさしを体に押しつけた、とウィリアムソンは記述している。

バロウズが1932年に現地調査をした当時には、こうした習俗はすでに失われていたが、彼はそのおよそ100年前の欧人の記録を探って、ウィリアムソンの記述とほぼ同様の事実を見つけだしている（Burrows 1937: 59-60）。それによれば、近親者は体を傷つけることのほかに、剃髪もしたようである。

欠歯についての報告はない。トンガやフツナと同じく指切断の資料があるが、ここでは触れない。

#### トケラウ諸島

ここには、近親者の剃髪と、燃えさしによる顔と胸の火傷づくりのほか資料がない。1932年にこの群島中のアタフ島を調査したゴードン・マックグレゴアが、過去のこととしてそれを記録している（Macgregor 1937: 43）。

### ロツマ

ウィリアムソンによれば、哀悼者はわが身を槍で傷つけ、サメの歯で頭を切り裂いた。妻を失った夫は、鋭利な石片で額と両肩を切り、また、首長の寡婦は、燃えさして胸に火傷をつくった。

断髪と欠歯の資料は見あたらない。

### ブカブカ

1934年から35年にかけて、ここで7ヶ月半の調査をおこなったビーグルホール夫妻によれば、昔は死者の遠近の親族は、鋭い貝殻やサンゴ片で体を切ったものだ、という (Beaglehole 1938: 298-300)。とくに、近い親族は通夜のあいだじゅう体を傷つけつけ、傷口から流れてる血とともに興奮の度を増し、哀悼の詠唱のリズムにあわせて激しく体をゆすった。

首長が死んだ場合には、首長の父方親族の2人の少女が、たいまつを手にして遺体の両側に侍立し、弔問者が訪れてくるごとに、その体にたいまつを押しつけた。その際、弔問者がたじろぐならば、それは死んだ首長に対する彼の敬愛の念の乏しさのせいと判断された、という。

断髪と欠歯については報告がない。

### カピングマランギ

哀悼のしるしとして死者の親族は髪を切ったが、その際、女性が剃髪したのに対して、男性は短く刈りこむだけであった。1947年と50年の両度にわたり、通算8ヶ月間の現地調査をおこなったケニス・P・エモリーによれば、その習俗は1910年ごろにはまだおこなわれていたが、調査当時にはもはや消滅していたという (Emory 1965: 182-183)。

その他の傷身の資料はない。

### ティコピア

『メラネシア社会史』(1914年刊)の著者として、人類学者のあいだによく名を知られたウィリアム・H・R・リヴァーズは、この著書の素材対象の一つとなった、ティコピア島を1908年に訪れたおり、そこで一人のウヴェア島民に出遭った。ジョン・マレセレという名のこの男は、当時すでにウヴェアに開設されていたローマン・カトリックの学校で教育を受けたが、あるときカヌーでサモアへ向かう途中で針路を失い、ティコピア島に漂着してここで20年を過ごしたという人物であった。リヴァーズはティコピアにわずか一日しか滞在しなかったが、このジョン・マレセレから、ティコピアについての多くの情報をえることができた。哀悼傷身についてもそうである (Rivers 1914: 313-314)。

それによれば、埋葬の日に死者の親族たちは、石と竹ナイフでわが身に深傷を負わせ、彼らはまた、数ヶ月から1年にもおよぶ服喪の期間中、髪を短く刈っていた。

夫を失った妻が、燃えさして顔にたくさんの火傷をつくり、両方の耳たぶを切り裂き、常時髪を短くしているのに対して、妻を失った男は、やはり髪を切りはするものの、短

くしているのは1,2年でよい。

歯を欠くかどうかについての情報はない。

#### 4.2.2 東部ポリネシア

##### ソサイエティ諸島

この群島を訪れた初期の航海者や宣教師による哀悼傷身の資料は少なくないが、そのどれにも、欠歯と火傷については触れられていない。断髪と裂・刺傷だけである。

**断髪** ウィリアムソンの資料には、髪をかきむしる、とだけしかないが、髪を切ったことを伝える記録は多い。たとえば、南海の探検史上有名な、バウンティ号の叛乱事件(1789年)の、そのバウンティ号の掌帆長属を務めていたジェームズ・モリソンの日誌によれば、死者の親族は男女とも頭髪の一部を刈ったが、その場合、片方の耳の上だけを長いままに残すこともあれば、両耳の上を残すこともあり、その他の部分は丸坊主にする。前頭部だけを四角に刈りこむこともある。この状態で半年以上を服喪するが、愛児を失った両親ともなると、2~3年間もつづける、という (Rutter 1935; cf. Oliver 1974: 492)。

かつてキャプテン・クックの部下であり、のち北米北西岸の探検家として名をなしたジョージ・ヴァンクーヴァーは、たまたま1791年1月に、タヒチ近くのモオレア島の一首長の死に際会するが、首長の妻は頭のてっぺんを小さく剃っていた、という (Vancouver 1801; cf. Oliver 1974: 519)。

**裂傷** ヴァンクーヴァーが見たその女性は、サメの歯で頭を傷つけてもいた。この種の傷身の報告も多い。

すでに早く、キャプテン・クックの第1回太平洋探検航海に同行して、1769年にタヒチ島を訪れたジョセフ・バンクスや、さきに触れたバウンティ号のウィリアム・ブライ艦長の記録、あるいは19世紀の初めころタヒチで教化事業にたずさわっていた、ロンドン伝道協会のジョン・M・オーズモンド師やウィリアム・エリス師の残した記録は、どれも、哀悼者がサメの歯その他でわが身を激しく傷つけ、全身血まみれになったことを伝えている (Beaglehole 1962: 377; Bligh 1792; cf. Oliver 1974: 487; Henry 1928: 292; Ellis 1969: 407-410)。

その際、エリスが、男女両性ともそれをおこなったとしているのに対して、バンクスをはじめ他の著者たちは、女性がおこなったことだけをしるしており、この点ははっきりしない。また、傷つける箇所を、エリスが頭、こめかみ、頬、胸などとしているのに、他の著者たちの記述には、頭しか見られない。

##### マルケサス諸島

ウィリアムソンの資料には、哀悼者が鋭い石や貝、サメの歯あるいは竹ナイフでわが身を切り裂いた、とされており、フレイザーは、夫を失った妻が額、頬、胸を傷つけて



血を流すことをしている（フレイザー 1875: 496）。1920年から21年にかけて、E・S・クレイグヒル・ハンディーが9ヶ月間の現地調査をおこなったときには、すでにこの慣習は失われていたが、それでも彼も多少のことを聞きだしている（Handy 1923: 104）。それによれば、わが身を傷つけるのはもっぱら女性に限られ、男性は加わることがなかった、という。

断髪、欠歯、火傷について言及した資料は見あたらない。

#### ツブアイ

1920～22年のあいだに通算8ヶ月の現地調査をおこなったロバート・T・エイトケンによれば、女性が髪を切り、サメの歯かナイフで頭を切ったが、ただし、これはエイトケンの調査当時から50年も前のことだという（Aitken 1930: 117）。欠歯、火傷についての情報はない。

#### ガンビア（マンガレヴァ）諸島

1934年に現地調査をおこなったテ・ランギ・ヒロア（ピーター・H・バック）の報告書には、葬制についての詳細な記述があるにもかかわらず、哀悼傷身について触れるところがほとんどない。わずかに、大首長が死んだ場合に、わが身を石畳に打ちつけたり、手を噛んだり、皮膚を切ったりする者があった、とされるだけである（Te Rangi Hiroa 1938: 481）。

#### 南部クック諸島

テ・ランギ・ヒロアは、1929年から30年にかけて5ヶ月間を、マンガイア島の調査にも費やしている。その報告書によれば、死者の親族は彼らの長い髪を切り、顔と体を炭で黒く染め、サメの歯で皮膚を切って血を流した、という（Te Rangi Hiroa 1934: 189）。同様の資料はウィリアムソンやフレイザーからもえられる。

フレイザーは、ラロトンガ島についても触れており、そこでは前歯を幾本か欠いたという（フレイザー 1976: 496）。

なお、ラロトンガは、マンガイアの北西およそ177キロメートルに位置する。

#### 北部クック諸島

ウィリアムソンの資料によれば、マニヒキ環礁では、哀悼者は頭を強く打ち、体を傷つけ、サメの歯を取りつけた小さな槌で額を切って血を流した、という。

マニヒキの北およそ40キロメートルにラカハンガ環礁がある。1929年にごく短期間（約3週間）ではあるが、この両環礁で調査を試みたテ・ランギ・ヒロアにも、同様の報告がある（Te Rangi Hiroa 1932a: 217）。

彼は同じ年に、両環礁の北東方に位置するトンガレヴァ（ベンリーン）環礁をも訪れている。その資料によれば、死者の親族は頭を木か石に打ちつけ、地面に身を投げ打つことで悲しみをあらわす、という（Te Rangi Hiroa 1932b: 82）。

1853年にこの環礁で座礁した貿易船チャタム号の生き残りの一人、E・H・ラモントは、

この環礁で1年半を過ごしたのち、捕鯨船に拾われてサンフランシスコに生還した。彼が書いた体験記には、哀悼者が頭を打ちつけるだけでなく、わが身を切り裂くことも書かれている (Lamont 1867: 208)。

### ニュージーランド (マオリ族)

ヨーロッパ人として初めてニュージーランドの土を踏み、先住民マオリ族についての最初の情報をもたらしたのは、1769年のキャプテン・クックの探検隊であった。このときのバンクスの日記に、早くも、哀悼傷身の記事がでてくる (Beaglehole 1962: 430)。あるとき、バンクスはたまたま親族の死を悼んでいる一婦人を見かける。彼女は悲しげな声で哀悼句をくり返しながらか、その一節ごとに自分の顔や腕や胸を貝殻で切り裂き、そのため彼女はほとんど血まみれになっていた。

バンクスは、このほかにも、頬、腕、胸、太腿などに大きな傷痕を残した人びとを見かけるが、彼らの語るところによれば、それらの傷は、いずれも親族の死に際して、上の婦人と同様の仕方で行われたものとのことであった。

キャプテン・クックの3回にわたる太平洋の探検航海に毎回参加し、掌砲長を務めたロバート・アンダーソンの1777年の日記によると、こうした哀悼傷身は、親族の死だけでなく、友人の死に際してもおこなわれ、男女とも体を切り裂いて血を流したという (Beaglehole 1967: 815)。刃物として、貝殻のほかに鋭いフリントも用いられた。

クック隊の記録には、体に裂傷を負わせることだけしかでてこないが、断髪もおこなわれた。夫を失った妻が、近親の女性とともに、髪の一部もしくは全部を短く刈ったことを、テ・ランギ・ヒロアが述べている (Te Rangi Hiroa 1952: 417)。テ・ランギ・ヒロアは、マオリ族の母をもつ混血の人類学者である。

彼の母方の祖母は、胸にたくさんの短い入れ墨の線を刻んでいたが、これは彼女が死を悼んだ多数の親族や友人の、消すことのできない記憶を残すために、自分で切り裂いた傷口にことさらに炭をすりこんだ結果である、とテ・ランギ・ヒロアは思い出を語っている。

欠歯や火傷についての情報はない。

### ハワイ諸島

これまでの記述から明らかなように、東部ポリネシアの哀悼傷身には、火傷づくりが見あたらない。ところが、ハワイではこれがおこなわれていた。さらに、ハワイでは、裂傷を負わせることがなかったかわりに、入れ墨を施していた。特異なことといわなければなるまい。

**断髪** 1817年から25年まで8年間をポリネシアに過ごした、ロンドン伝道協会のウィリアム・エリス師は、1822～24年にハワイを訪れている。そのおり、彼は、島民がじつにさまざまな髪型をしているのを目撃した (Ellis 1969: 174-182)。あるものは、前頭部からうなじまで頭の中央部の髪だけを長く伸ばし、他の部分は短く刈りこむか、あるいはツルツルにしていた。また、あるものは頭頂部だけを円形に剃って、まるでローマの神

父のような印象であったし、頭の片側だけを剃って、他の側の髪は30センチメートル以上も伸ばしたのもや、そうかと思うと、前頭部か後頭部に馬蹄形の刈りこみを入れたものもいた。首長が病気であったり、死んだ場合にそうするのだ、というのが島民による説明であった。とにかく、一部にもせよ髪を短く刈りさえすればよいので、したがって、哀悼の期間には、各人の好みのままに無限に多様な髪型が生みだされることになる、とエリスは述べている。ただし、親族か友人を亡くした首長が、何か特別のパターンで髪を刈った場合には、首長の世帯員や従者たちは、首長のその刈りかたをまねたともいう。

**欠歯** クックは彼の第3回目の太平洋探検航海のおり、ヨーロッパ人として初めてハワイ諸島を訪れている。このときのクックの部下の一人、一等軍医属のデイヴィド・サムウェルの日誌には、断髪については触れるところがないが、欠歯についての記述が見られる。それによれば、ハワイ人は彼らの首長や彼ら自身の親族の死に際して、上・下の前歯を打ち欠くのが習いであった、という (Beaglehole 1967: 1178, 1181)。

さきにあげたエリスには、もっと詳しい報告がある。サムウェルは、上に触れたように、この習俗のおこなわれる場合を、首長か自分の親族が死んだときとしていたが、エリスはそれを首長が死んだ場合だけとし、平民については、たとえば、夫が死んでも妻は歯を打ち欠くことをせず、父母が死んでも息子はそうせず、また、一人息子に死なれても両親は欠歯することがなかった、と述べている。

首長の死に際して欠歯するのは、男が多かったが、女も全くしないわけではなかった。また、首長自身も親族や友人を失ったときには欠歯をし、こうした場合には首長の従者たちもそれにならった。

欠歯の仕方については、自分自身が石で前歯を打ち欠くこともあったが、もっと普通におこなわれたやりかたは、前歯に垂直にあてた棒の他端を、他人に石で叩いてもらう方法であった。これをためらう臆病男の場合には、彼が寝こんでいるあいだに、女たちがこれをやってのけた、という。

たいていの場合、一時に打ち欠くのは前歯1枚だけであったが、すべての首長連中の死亡のたびごとにこれがくり返されたので、キリスト教が導入される以前のハワイには、歯の完全に揃った成人を見かけることがまれであった。しかし、とエリスはいう、キリスト教が普及した今は、この慣習はもうおこなわれない、と。

エリスのこの最後の言葉は、いささか疑わしい。というのは、エリスより後にハワイを訪れたものの記録に、依然としてそれのおこなわれていたことをしるしたものがあるからである。たとえば、天保10年(1839年)から同11年(1840年)にかけて、約11ヶ月間をハワイに滞在した、越中富山の長者丸の漂流民の一人、次郎吉の陳述に、次のような箇所がある(古賀 1968)。「……欠歯ノ徒甚繁也。米利堅ヨリ嚴ニ禁スレトモ尚止ズ」(『蕃談』卷之二、嘉永2年=1849年刊)

**火傷** エリスはまた、首長の死に際してあらゆる階層のものが、自分の体に火傷をつ

くることにも触れている。これは、小枝の樹皮を丸く剥ぎとり、その一端を焼いて顔や胸に押しあてるのである。こうすることによって半円形の火傷ができ、火ぶくれが治った後にも、長いこと痕が残った。

**入れ墨** さきに引用したサムウェルは、ハワイ人の入れ墨についても触れており、その際、この慣習は死者の思い出としてなされるものようだ、と解釈している。すべての入れ墨をそうした目的のものと理解することは誤りであるが、舌に入れ墨することだけは、まぎれもなく哀悼のしるしであった。ただし、この舌の入れ墨は、サムウェルによれば、老若を問わず女性だけのもので、男にはただ一人として見受けなかった、という。

ところが、エリスには、それを女性だけのものとする記述がなく、かえって、これを主として首長連中の習俗としている。舌に施す入れ墨の文様は、単純な黒点か黒線であった。エリスは、たまたまその施術の現場を目撃する。ハワイ王国第2代の国王カメハメハ二世（リホリホ）の王母が死去した際のことである。埋葬の2、3日後、大勢の首長連中が舌に入れ墨を入れるために集まっているところに、エリスはゆきあたる。カメハメハ二世の王妃カママルが、ちょうど施術されていた。文身師が入れ墨具（これは7ミリ幅ほどの細板に多数の小さな魚骨をうえたもの）を染料に浸したのち、王妃の舌の上に置き、右手にもった小さな棒でこれをすばやく、かつ強く打った。王妃の舌は血まみれになり、彼女は真赤な唾を吐きだすと、痛みを押さえるように口もとに手をあてた。エリスがこの慣習の野蛮さを指摘し、痛くはないかと問うと、「とても痛いわ。でも、私の愛情のほうがもっと大きいの！」と、この若い王妃は答えを返した。

エリスは他の人びとにも、死者への愛情深い追憶を示すために、なぜこのような方法を選ぶのかを訊ねまわすが、その答えは一様に次のようなものであったという。

「これは決して消えないし、消されもしないからだ。」

### 4.3 哀悼傷身の意味するもの

かつてポリネシアに盛行していた哀悼傷身がどのようなものであったのかを、ひとわり眺めてきた。そこで次に、このポリネシアの哀悼傷身の意味を考えてみることにしよう。

すでに明らかなように、ポリネシアの哀悼傷身には、剃髪も含めて髪を切ること、歯を打ち欠くこと、火傷をつくること、裂・刺傷を負わせること、入れ墨を施すこと、の5種類を大きく分けることができる。人の死を悼むのに、髪を切ることを別にして、なぜこうも残酷な、肉体的苦痛をとまなう仕方がとられなければならないのだろうか。

少し前に引用した、ハワイの舌の入れ墨についてのカメハメハ二世王妃の言葉——痛さに堪えうだけの死者への愛情の深さ——は、たしかに理由の一つとして考えられる。王妃の口から直接この言葉をひきだしたエリス師は、タヒチ島民からもその傷身の理由を、悲しみの深さをあらわすためと聞かされている（Ellis 1969: 409）。肉体を傷つける

ことは、死者哀悼の表現として、単なる号泣などよりもはるかに強力であろう。パンクスがニュージーランドのマオリ族の傷身について、傷の深さは死者への愛情の深さに比例しているのかもしれない、と考えたのも (Beaglehole 1962: 430)、当然の想像といえなくもない。

死者追憶のよすががということも、一つの理由として考えられる。ハワイの舌の入れ墨について、当のハワイ人自身が「これは決して消えもしないし、消されもしない」と答えたということ、また、テ・ランギ・ヒロアのマオリ族の祖母が、死者の思い出に胸に入れ墨をしていたこと、を先に述べた。入れ墨に限らず深い傷であるならば、その傷痕は永く残るはずである。入れ墨もしくは傷痕を見るたびに、故人を思い出したとして不思議はない。

以上、二つの理由をあげたが、それだけが哀悼傷身の意味のすべてであろうか。呪術宗教的な説明もあるのではなかろうか。はたして、ウィリアムソンは、死者の霊を喜ばせ、あるいは慰めるためであろうか、と述べている。フレイザーもまた、哀悼傷身の「少なくとも一つの動機」として、同じことをあげている (フレイザー 1976: 502-503)。

しかし、なぜ死者の霊は、哀悼者の断髪や傷身に満足するのであろうか。フレイザーはこれを、髪と血が人間の活力源と考えられている例をひき、それゆえ、哀悼傷身は元来哀悼者が捧げる血と髪で死者の霊を元気づける意図をもって、と説明している (フレイザー 1976: 505-506)。

もっともな説明のように思えるが、ただ、これでは火傷の場合を説明できない。大抵の場合、火傷には出血がともなわないからである。

今のところ、私は次の二つの説明を用意している。ただし、それは、フレイザーも含めて右に述べてきたすべての理由を拒否するという事ではない。

その1。マオリ族は、親しい友人が暫時の不在ののち帰ってきたときに、喜びのあまり自分の体を切って血を流したということを、クックの第3回航海に同行してニュージーランドを訪れたアンダーソンがしるしている (Beaglehole 1967: 815)。エリス師も、同様のことをタヒチ島民について述べている (Ellis 1969: 410)。夫や息子が不在ののちに戻ったときとか、あるいは、何か危険から身を脱して生還したとき、妻や母はサメの歯で体を傷つけて喜びをあらわした、という。

悲しみと喜びの両極の表現方法が同じであることは、興味深い現象である。しかし、これも考えてみれば、そう珍しい現象でもないのかもしれない。たとえば、われわれの涙にも、悲しみの涙と嬉し涙とがあるではないか。ポリネシアでは元来、悲しみにせよ喜びにせよ、感情の激発は肉体を傷つける形をとったのである。

激情のあまり、われとわが身を傷つけるということは、そのもっとも極端な場合の「憤死」も含めて、われわれの社会でもときとして見受けられることであって、決して理解不能の現象ではない。

こう考えてくると、ポリネシアの哀悼傷身は、それだけを独立の特殊な習俗として考えるべきではなく、ポリネシアの一般的な激情表現の一場面として見れば足りることなのかもしれない。さきにあげた、死者への愛情の深さ、あるいは、悲しみの深さをあらわすため、という島民自身の説明にこそ、素直に耳を傾けるべきであって、もしそうであるならば、死者の霊に血を捧げるためなどという呪術宗教的解釈は、過剰解釈ということになろう。傷痕が死者の追憶のよすがになるというのは、結果的にそうなるというまでのことであって、元来の動機ではあるまい。

その2。しかし、上の見方では、傷身は説明できても、断・剃髪を説明することはできない。ポリネシアには喜びのあまり髪を切るなどという例はなく、従って、これをもって一般的な激情表現の一形態とすることはできないからである。

断・剃髪は、哀悼もしくは服喪のしるしである。傷身もまた、上に述べた説明にかかわらず、哀悼・服喪のしるしである。このしるしを身に帯びぬ者は、心でいくら死者を悼んだところで、他人はそのようには見てくれない。

哀悼傷身が、そもそも死者を悼む激情の発露であったとしても、ひとたびそれが社会的習俗として定着したならば、それが社会の成員に拘束的に働くことは当然である。つまり、死者を悼まぬ者は傷身をする必要がないけれども、悼む者は必ず傷身をしなければならぬこととなる。逆にいえば、傷身をする、しないによって、悼む者と悼まぬ者とが区別されることになるわけである。ここにおいて傷身は、哀悼のしるし、つまり喪章となる。

となると、その本心はともかく、立場上哀悼・服喪をする必要のある者は、そのしるしを身に帯びる必要がある。そのしるしは、本音はともかくたてまゑとしての、彼の「真情」を立証する手段である。であれば、しるしはできるだけ明瞭で大ききなほど、効果的であろう。トンガの場合のように、大首長の死に際しての哀悼傷身が単なる裂傷程度にとどまらず、槍を内腿、両脇腹、腋の下、頬に突き刺すというような、生命の危険を感じさせるまでにエスカレートしていくのも、理解できるというものである。大首長の死に際しては、そこまでして見せる必要のある人びとがいたということであろう。

人目につく喪章ということであるならば、それは必ず傷身でなければならないこともない。この章の冒頭に述べたトロブリアンドの場合のように、髪を刈り、体を黒く染めるだけでもよいわけである。ポリネシアの断・剃髪もそのように解釈してさしつかえあるまい。タヒチやハワイの奇妙な断髪仕方も、ねらいが目立つことにあったと考えるならば、理解できるであろう。

喪章が目立つということ、それは死者の霊に自分の哀悼ぶりを知ってもらうため、ということもあるいはあろうが、それよりもむしろ、社会に対しての表示という点により大きな意味がある。この点では、われわれの社会の葬儀に見る花環の名札と同じである。哀悼すべき者は、社会の習俗にたがわず哀悼している様子を示すことで、社会の成員で

あることの確認を受け、社会は社会でそれを確認して安堵するのである。

ところで、ポリネシアの哀悼傷身については、血まみれの哀悼者が、血を流しながらも一転して仲間うちでたわいもない日常的话题に談笑するさまを、多くの記録者が伝えている。このことは、そうした記録のなされた当時、すでにこの習俗がかなり形式に墮していたことを物語っている。いわば「浮世の義理」としての哀悼傷身である。哀悼のしるしは、やはり浮世＝社会に対して示すしるしなのである。

#### 4.4 むすび

哀悼傷身に関連して、ポリネシアの場合しばしば誤ってこれと混同されがちな指の切断や、殉死の問題もとりあげるはずであったが、これまでのところで思わぬ紙幅の超過を犯してしまったため、それらについては遺憾ながら今回は見送らざるをえない。

最後に、本稿でとりあげた哀悼傷身の5種目の地理的分布から明らかとなった事実を指摘して、この稿を閉じることとする。

その一つは、東部ポリネシアにおけるハワイの特異性である。東部ポリネシアには、ハワイを唯一の例外として、火傷をつくることがおこなわれない。入れ墨についても同様のことがいえる。これは火傷の場合と違って、西部ポリネシアにもおこなわれておらず、東・西ポリネシアを通じてマオリとハワイだけである。しかし、マオリの入れ墨は正確には入れ墨ともいえないもので、これを除けばハワイが唯一の哀悼入れ墨実施地ということになる。ハワイのこの特異性の理由は、いまの私には説明できない。

第二は、火傷の分布が、ハワイだけを例外として、西部ポリネシアに集中していることである。この事実は、ハワイを除外して考えるならば、従来なされているポリネシアの東・西両文化領域区分に適合的である。哀悼火傷は、文化史的にポリネシアの東・西両文化領域が分化する過程で、西部に生まれた比較的新しい種目と判断される。

第三は、断・剃髪と裂・刺傷とが、東・西ポリネシアにわたって濃厚に分布していることである。このことは、この両種目が、ポリネシアが東・西の両文化領域に分化する以前からの、古い文化伝統に根ざすことを物語っている。

最後に、欠歯が東・西ポリネシアにまたがりながらも、ごく散発的にしか見られないことに注意をひかれる。さまざまな解釈ができようが、これもまた元来ポリネシアの古い文化伝統に属しながら、何らかの理由で消滅が早かった、とするのも一つの見方である。